

## 平成28年度 公の施設目標管理型評価書【音楽文化会館】

施 設 名	新潟市音楽文化会館			
管 理 者 名	(公財)新潟市芸術文化振興財団 指 定 期 間 平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日			
新潟市主管課	新潟市文化スポーツ部文化政策課			
所 在 地	区 名	中央区	住 所	一番堀通町3番地2
根拠法令	—			
設置条例	新潟市音楽文化会館条例			
施設概要	<p>設置：昭和52年11月          施設規模：鉄骨鉄筋コンクリート造、延床面積6,462.3m<sup>2</sup>          施設内容：ホール（525人+車椅子5人）          練習室（13室）          料金区分：午前、午後、夜間、全日の区分で場所ごとに料金を設定している。</p>			

施設設置目的						
音楽、舞踊、演劇等の芸術文化活動の普及振興を図り、明るく豊かな市民生活の形成に資する。						
視 点		評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	1	基準利用者数の達成	年間利用者数178,000人以上			
	2	基準稼働率の達成	ホール稼働率 74.0%以上			
	3	貸館利用者(主催者)満足度	貸館利用者の満足度調査で、90%以上			
	4	貸館利用者の意見やニーズを聴取するしきみの有無	実施していること			
	5	貸館利用者に対するサービスの提供	対応マニュアルを設置し、利用者の安全と満足度を意識したサービスの提供をしているか。			
	6	ホスピタリティに関する取り組み	職員にホスピタリティ向上の必要性を徹底するとともに、利用者側に立ったサービスの提供をしているか。			
財 务	1	経費の削減	指定管理料(管理経費・事業費補助)を年度協定額及び交付決定額以下に抑える。			
	2	市の歳入の増加	使用料収入 34,600千円以上			
業 務	1	長期的な視点にたった管理施設の保全	長期修繕計画の作成し、必要に応じて見直しを行う。			
	2	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	連絡体制の確立			
	3	事件・事故発生時の対応の適切さ	AEDの使用方法の周知徹底			
	4	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
	5	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出			
	6	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応する。			
	7	運営方針、事業目標の位置づけ	自館の設置目的、基本的使命が、運営の指針となっているか。			

	8 運営方針、事業目標の市民への公開	運営方針をホームページで掲載し、評価のためのアンケートを実施しているか。			
	9 運営方針、事業目標に関する自己評価等の有無	自館の設置目的、基本的使命に基づいて、事業ごとの評価、運営・経営面からの評価を行い、事業改善に役立てているか。			
	10 運営方針を実現するための経営戦略の有無	市と定期的なミーティングを行い、経営戦略の見直しに取り組んでいるか。			
	11 個人情報保護に関する実施の有無	実施していること			
	12 当該施設の管理に関する関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施			
	13 守秘義務の徹底	守秘義務違反に該当する問題がないこと			
人材	1 専門性の高い人材の配置、育成	館の各業務に必要な専門的知識や技能、経験、資格等を備えた職員を配置すること			
	2 職員のスキルとモチベーションの向上	内部研修を行い、必要に応じ、外部研修を利用しているか。			
	3 労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと			
総合評価(所見)					

評価水準

- A 要求水準=(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B 要求水準=(評価指標)が達成されている。
- C 要求水準=(評価指標)が達成されていない。